

平成30年 第13回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招集期日	平成30年11月12日(月)		
場所	蕨市役所 4階 第一委員会室		
開閉の時間	午後2時から午後2時25分まで		
議長	松本隆男 教育長		
出席委員	1番 加藤正明 委員	2番 飯野朗子 委員	4番 小島奈津子 委員
議事参与者	教育部長 渡部幸代	教育部次長・学校教育課長 杉田勝弘	教育総務課長 田中昌継
	生涯学習スポーツ課長 松永祐希	中央公民館長 加納克彦	東公民館長 岡部次男
	南公民館長 坂本 旻	学校給食センター所長 越 正男	生涯学習スポーツ課長補佐 野田智之
	西公民館長 星野尚子	北町公民館長 鈴木啓文	下蕨公民館長 大山麻美子
	学校教育課学務係長 近藤大志	旭町公民館長(指定管理者) 井田 誠	
書記	教育総務課庶務係長 渡邊浩介		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事 進 行 状 況	報告1 「第10回中学生の主張 in わらび」 について	<p>開会宣言された後、前回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。</p> <p>第10回中学生の主張 in わらびについては、10月31日(水)に市民会館で開催し、市立中学校2年生全員の前で、6名の3年生が堂々と発表を行ったとの報告が、学校教育課学務係長からなされた。</p>
	報告2 第71回(平成30年度)優良公民館表彰について	<p>優良公民館表彰は、文部科学省が特に事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献していると認められる公民館を表彰するものである。全国に14,171館ある公民館のうち、平成30年度は北町公民館を含む65館が、11月2日(金)に日本青年館で表彰された。北町公民館は、市民体育館、児童館を併設する複合施設であるという特性を生かし、「誰でも楽しく気軽に」健康づくりを学べる事業に数多く取り組んでおり、特に「遊びからスポーツを学ぶ」をキーワードに、青少年の基礎体力の向上や肥満防止、運動習慣の定着を図る事業を展開していることが評価されての受賞となった。なお、優良公民館表彰については、今年度の北町公民館で、市内の全公民館が受賞したこととなったとの報告が、北町公民館長からなされた。</p> <p>以上報告の後、教育長より、本日追加された報告3は、開催日の時点では非公開の情報に関する報告となるため、「公開しないもの」としたいとの提案があり、委員から異議なく承認された。議案第37号まで終了した後、会場を移して報告を行うこととなり、直ちに議事に入る。</p>
	議案第36号 蕨市立文化ホールくるる設置及び管理 条例施行規則の一部改正について	<p>蕨市立文化ホールくるる設置及び管理条例施行規則の一部改正については、文化ホールくるるの指定管理者である蕨市施設管理公社が、施設予約システムを入れ替えることに伴い、規則で定める様式を新システムの出力帳票に合わせるために改正を行うものであるとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>
	議案第37号 蕨市就学援助に関する要綱の一部改 正について	<p>蕨市就学援助に関する要綱の一部改正については、小学校入学前に、学用品を速やかに支給できるように改正を行うものであるとの説明が、学校教育課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>

議 事 進 行 状	報告 3 民法改正に係る蕨市の成年式について	<p>教育長より、本日追加された議案第 38 号は、教育委員会の所管に属する職員の任免その他の身分の取り扱いに関する事件であるため、「公開しないもの」としたいとの提案があり、委員から異議なく承認され、会場を移して、報告 3 とともに議事に入る。</p> <p>民法改正に係る蕨市の成年式について、蕨市は成人式発祥の地であることから、第 1 回開催時の趣旨や経緯を踏まえ、民法改正後も、引き続き 20 歳を対象とした式典を実施したいと考えている。また、多くの 18 歳のかたにとって、受験や就職活動など、人生の岐路となるたいせつな時期と、成年式が重なることへの教育的配慮も、20 歳を対象とする理由の一つであるとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。</p> <p>[質問] 再確認になりますが、今までと変わりなく、20 歳になる学年のかたが対象になるということでよろしいのでしょうか。</p> <p>[回答] そのとおりです。式典についての対象は変わりません。ただし、18 歳になった時点で、メッセージを贈るなど、お祝いをする方法を検討しております。</p> <p>[質問] 自治体によって対応はバラバラなののでしょうか。また、なにか情報は入ってきているのでしょうか。</p> <p>[回答] 国でも検討会を設置しており、一定の方針が出される予定ですが、最終的には自治体ごとに対応を検討することになると思われれます。既に 20 歳のままで実施することを発表した自治体もあれば、廃止を検討している自治体もあると聞いています。なお、本日報告いたしました、民法改正後の蕨市での成年式の対応については、11 月 22 日に市長から発表をさせていただく予定です。</p> <p>議案第 38 号については、議事参加者の入れ替え後、直ちに議事に入る。</p> <p>(非公開)</p>
況	議案第 38 号	